

健康福祉委員会資料

(健康福祉局関係)

1 令和7年第3回定例会提出予定議案の説明

(10) 議案第137号 川崎市中部身体障害者福祉会館の指定管理者の指定について

資料1 議案第137号 川崎市中部身体障害者福祉会館の指定管理者の指定について

別紙 指定管理予定者の選定結果について

令和7年8月28日

健康福祉局

1 管理を行わせる公の施設の概要

(1) 名称	川崎市中部身体障害者福祉会館
(2) 所在地	川崎市中原区小杉御殿町2丁目114番地1
(3) 設置条例	川崎市身体障害者福祉会館条例
(4) 設置目的	身体障害者の自立更生を援助するとともに、身体障害者福祉に係る地域活動を促進し、もって地域における身体障害者の福祉の増進を図ることを目的とする。
(5) 施設の事業内容	(1) 福祉会館の運営等に関すること (2) 利用の許可に関すること (3) 福祉会館の利用等の報告に関すること (4) 川崎市所有の備品等器具の管理及びこれらの使用に関すること (5) 障害者総合支援法第5条第7項に規定された生活介護事業に関すること (6) 障害者総合支援法第5条第14項に規定された就労継続支援事業のうち、同法施行規則第6条の10第2号に規定された就労継続支援B型事業に関すること (7) 自動販売機の設置・管理に関すること (8) 施設等の維持管理に関すること (9) 設置目的を達成するために必要な業務に関すること
(6) 現在の管理者	公益財団法人川崎市身体障害者協会
(7) 現在の管理運営費	(令和7年度) 27,253,000円 (指定期間計) 136,265,000円

2 指定管理者となる団体の概要

名 称	公益財団法人川崎市身体障害者協会
所 在 地	川崎市川崎区大島1丁目8番6号
代 表 者 名	理事長 関山 進
設 立 年 月	平成25年4月1日
基 本 財 産 又は資本の額	1億2,260万6,522円
職 員 数 又は従業員数	理事9人、監事2人、職員27人
設 立 目 的	川崎市内の身体障害者に対する援護と福祉に関する事業を行い、身体障害者の自立更生及び社会参加と福祉向上に寄与することを目的とする。
事 業 概 要 (令和6年度)	1 身体障害者団体に対する組織活動の推進事業 2 身体障害者の福祉事業の推進 3 地方公共団体からの受託事業及び指定管理事業 4 身体障害者スポーツ及び文化活動の促進に関する事業 5 障害者・児に関する第二種社会福祉事業 6 その他この法人の目的を達成するために必要な事業
決 算 (令和6年度)	経常収益計(1) 256,954,121円 経常費用計(2) 261,885,728円 当期経常増減額(3)=(1)-(2) △4,931,607円 経常外収益計(4) 6,350,890円 経常外費用計(5) 7,230,400円

当期経常外増減額(6)=(4)-(5)	<u>△879,510円</u>
当期一般正味財産増減額(7)=(3)+(6)	<u>△5,811,117円</u>
一般正味財産期首残高(8)	128,417,639円
一般正味財産期末残高(9)=(7)+(8)	<u>122,606,522円</u>
当期指定正味財産増減額(10)	0円
指定正味財産期首残高(11)	0円
指定正味財産期末残高(12)=(10)+(11)	<u>0円</u>
正味財産期末残高(9)+(12)	<u>122,606,522円</u>

3 指定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画

項 目	事業内容
障害者支援に対する考え方、方向性、取組	(1) 障害特性に応じた対応を行うなど、誰もが安心して施設利用ができるよう充実したサービスを提供 (2) 福祉講座の開催など、地域における会館の理解の促進と地域と連携した活動の推進 (3) 意見箱の設置や利用者アンケートの実施など、会館利用者からの意見・要望等への迅速かつ丁寧な対応 (4) 作業室におけるサービスの充実と、より専門的な支援の実施のために、新たな作業及びレクリエーションの企画・実施や、職員を外部研修に派遣するなどの取組の実施 等
施設運営計画（提供するサービスの考え方、日課等）	(1) 身体障害者への助言・指導、相談業務の実施 (2) 地域福祉活動を進めるための行事・講習会等の実施 (3) 障害者及び福祉関係者等が実施する会議や研修会のための会議室等の提供 (4) 一人ひとりの利用者のニーズや障害の状況を考慮したプログラムの提供 (5) 地域の人と交流する機会の確保など、利用者がより前向きに社会と向き合っていけるような支援の実施 等
他機関等との協同・連携についての考え方について	(1) 会館の提供するサービスの質の向上及び作業室における利用者への支援の充実等を図っていくため、他機関との積極的な協同・連携の実施
危機管理・安全管理・虐待防止	(1) 防災マニュアルやBCP等に基づいた避難訓練の実施 (2) ヒヤリハット事例を職員会議等で確認するなど、事故の未然防止に取り組むとともに、AEDの使用及び心肺蘇生法を含む救命救急研修の実施など、非常時に備えた取組の実施 等
個人情報保護	(1) 「個人情報保護規程」及び「個人情報保護法」などの遵守等
上乗せ提案	(1) 障害に関わる利用目的を持つ市民への空き会議室等の提供 (2) 作業室において、利用者のニーズを満たすような支援の更なる充実

6 収支計画

(単位：千円)

項 目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					
	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	合 計
収 入	79,092	80,070	81,069	82,088	83,128	405,447
指定管理料	29,272	29,272	29,272	29,272	29,272	146,360
給付費等	47,600	48,551	49,522	50,513	51,523	247,709
利用料金	70	71	73	74	76	364
その他	2,150	2,176	2,202	2,229	2,257	11,014
支 出	77,753	79,727	80,911	82,503	84,553	405,447

川崎市中部身体障害者福祉会館の指定管理予定者の選定結果について

1 応募状況

説明会参加：0 団体

応募団体：1 団体（公益財団法人川崎市身体障害者協会）

2 民間活用事業者選定評価委員会指定管理障害者施設部会委員

赤塚 光子（元立教大学コミュニティ福祉学部 教授）

鬼塚 香（駒澤大学文学部社会学科 准教授）

隆島 研吾（神奈川県立保健福祉大学 名誉教授）

谷川 淳（公認会計士）

徳永 亜希雄（横浜国立大学教育学部 教授）

3 選定理由

次期指定管理業務に関して仕様書に沿った提案がなされており、事業や収支の計画も妥当と言える。また、地域の身体障害者福祉を増進していくため、地域住民との交流機会の確保や、地域福祉活動を進めるための行事・講習会等の実施など、当該施設の設置目的や第5次かわさきノーマライゼーションプラン等を踏まえた提案を評価し、当該団体を選定した。

4 審査結果（※基準点855点以上）

選定基準	配点	指定管理予定者
①施設の設置目的の達成及びサービスの向上	475点	296点
②施設機能の発揮と管理経費の縮減	350点	210点
③事業の安定性及び継続性の確保への取組	250点	154点
④応募団体自身に関する事項	150点	103点
⑤応募団体の取組に関する事項	125点	75点
⑥その他の事項	75点	45点
実績評価点 (標準を0点として、加減点)		53.4375点
合 計	1,425点	936.4375点

5 提案額

年 額 29,272,000円（1年間）

指定期間計 146,360,000円（5年間）